

仙台の明日を斬り拓く。

ジ・エフェクティブ

the EFFECTIVE vol.8

仙台市議会議員(若林区) 菊地崇良(たかよし) 市政活動報告

郡・新市政にも引き続き課題を問う

仙台市第二回定例会にて代表質疑

二期八年にわたる奥山市長最後の議会である平成二十九年第二回定例会において、仙台市の喫緊の課題と、未来に向け責任をもって継続すべき重要課題について、第一会派である自由民主党を代表して質疑しました。これら数多くの政策課題を、新市政でも議論して参ります。



▲ 平成29年第2回定例会が6月7日から23日まで開かれ、私の代表質疑は14日に行われました。

また四月の事案では、教師による体罰の報告がなされていたことが、文科省から指導された。調査は遅きに失した感が否めないが、国に言われて仕方なく行うものなのか。今後の予定もメンバーも未定であり、後任の市長に丸投げなのかと不信、不安を覚える。

① いじめ、自死問題
この二年三ヶ月の間に三名もの中学生が自ら命を絶ててしまったことは痛恨の極みであり、教師の体罰等事実の一部が伏せられていたことは、まことにもって言語道断。

これまで市はいじめ対策に様々な施策を講じてきたというが、残念ながら効果がなかったと断じざるを得ない。自死事案等の再発防止のため、仙台市教育行政の抜本的見直しと、全学的な環境整備・改善を図らなければならない。

《いじめ・体罰再調査》
Q. 市は平成二十六年「いじめ問題対策連絡協議会等条例」を

いじめ問題等対策調査特別委員会を設置

仙台市議会では、いじめ等の問題の検証と再発防止のため、独自の特別委員会を第二回定例会において設置しました。

議員五十五人全員で構成される特別委員会の設置は、平成二十三年の「東日本大震災対策特別委員会」以来、六年ぶりとなる。

A. 教員のいじめ対応の取り組みの差や、配慮を要する生徒の指導方法、対応に関する情報共有等、具体的な方針提示や実践が不十分であった。現在各学校へ緊急の対策指示を行い、三件目の自死事案への調査準備を進めている。また、市長設置の第三者機関、再調査委員会における調

査・検証も踏まえ、適切に対応していく。(教育長)

《教育委員会・教育局・学校現場の問題》

Q. いじめ防止基本方針などに基つき、教育委員会がいじめ防止対策をいくつも打ちだしている一方、教育現場は多忙で、各施策を理解し子供たちに向かい合うことが困難となっているとの指摘が多い。現場に過度の負担が掛かり、対応力が低下してはならない。

日々変化する学校現場の課題を克服するため、現場の最高責任者たる校長、教頭などの果たすべき役割はますます大きくなっているが、様々な要因で力を充分発揮できない状況にあるため、これらを柔軟・的確にサポートする体制を速やかに構築することが求められる。

A. 教員参加の会議等の削減、各種依頼業務の見直し等、現場の負担軽減を図り、子供と向き合えるよう業務のバランスをとっていく。組織統括者としての校長、教頭に対しては、現在学校経営相談員として校長OBを配置し、巡回相談等で支援を行っている。(教育長)

《再質問》
Q. 学校経営相談員はわずか2名であり、市内約200の小中学校に対して充分ではない。現場の

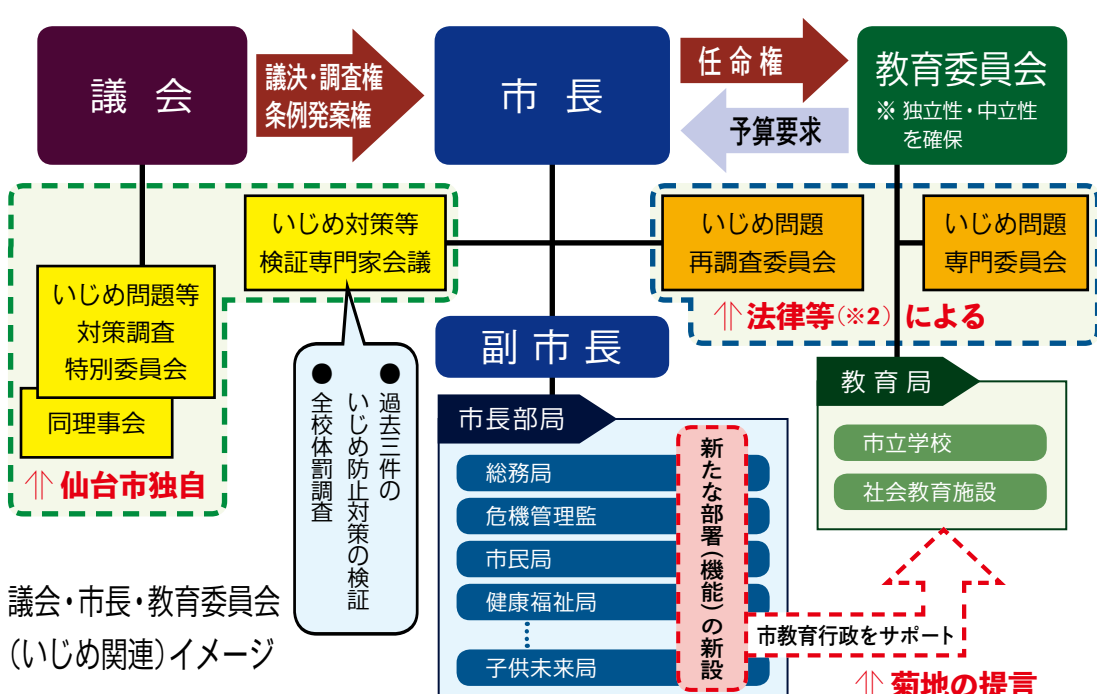
対応、運用を適切化ならしめるため、速やかな増員を求める。

《市長部局のあり方》

Q. 教育委員会の独立性をあまりに重視する旧来型のスタンスでなく、新地方教育法(大津市の平成二十三年の自死事案を受け二十五年に改正。首長が「教育の大綱」の作成や「総合教育会議」を主宰等できるようになり、教育に社会の意見を反映することが可能となった)の趣旨に沿った改革を進める必要がある。今後は、教育委員会では手が及びにくい家庭の子育て力の

向上、健康・福祉、地域コミュニティなどに関する市の総力を結集して教育行政をサポートする部署を、市長部局内に速やかに設置すべきである。また、総合教育会議の開催や、市長部局の横断的な取り組みのほか、市長を補佐する外部のアドバイザーを任命するなど、仙台の子供たちを健やかに守り育てる取り組みを、直ちに進めるべきであり、市長の英断を求める。

A. 教育委員会の附属機関であるいじめ問題専門委員会とは別に、市長部局において第三者機関を設置し、さらなる



※1 教育においては政治的中立性と安定性の確保が求められるため、市長から独立した行政機関として教育委員会が置かれている。仙台市では、教育委員会事務局を「教育局」と呼称する。
※2 根拠となる法令：いじめ防止対策推進法(H25法律第71号) 仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例(H26)

る検証を進める必要があるものと判断している。市長部の様々な部署の組織横断的なサポートも大変重要と考えており、体制の整備に向けた取り組みを進めていきたい。（市長）

《再質問》

Q.（かつて教育長であった）奥山市長が最も力を発揮すべき分野でこのような問題が続けてきたことは、誠に残念でならない。市長に残された任期の中で、**直ちに行う**という決意、政治判断こそ求められる。本市の子供たちが**未だ不安な教育行政の下で日々生活しているという事実を重く受け止め、一刻も早く課題解決を図ることが、奥山市長に課せられた最後の責務である。**

A. 今後の長期的対応については第三者委員会の様々な検討を待たねばならないが、一日たりともこうした状況に子供たちを置くのは望ましくない、との思いは同様である。

ある。各学校において暮らし、学びを支える拠点としての信頼を回復していくために、まずは現場の校長先生やPTAの皆様などに、市長と一緒に立ち上がった取り組んでいただきたいとの旨を、お願いして参る所存である。（市長）

定例会会期中の六月十七日、奥山前市長は仙台市PTA会長会において保護者・地域によるいじめ防止への協力を、全てのPTA会長に依頼しました。

2 危機管理

《テロ、ミサイル対応》

Q. 昨今の北朝鮮による度重なる弾道ミサイル発射や世界中で頻発する非法なテロリズム等の暴挙に対し、強い憤りと、犠牲者に対する深い哀悼の念を表す。本市においても秋田・山

形の自治体のように、武力攻撃事態等に備えるため、情報入手から防護等の基礎事項の普及啓発や訓練など、今後に向けた対応を急ぐべきである。

A. テロ災害に対する実動訓練を実施したほか、ミサイル落下時の市民の行動指針や情報の入手方法について、市ホームページ等で啓発に努めている。国や県との連携による対テロ図上訓練など、今後も取り組みを強化していく。（危機管理監）

《災害対応基準の変更の周知》

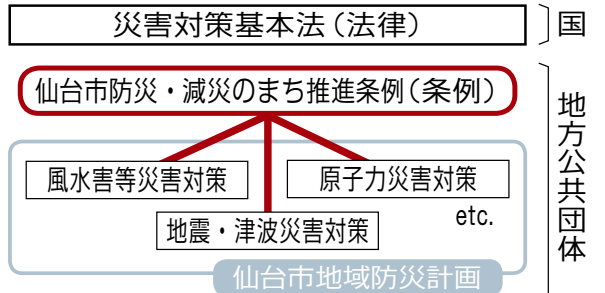
Q. 災害対応にあたる関係職員の尽力とともに、これまでの議会議論を反映した地域防災計画の修正、職員負担の適正化等によって災害対応への持続性・実効性が向上しているが、国・自治体の度重なる基準の変更で地域住民が混乱する恐れがある。より丁寧な説明と、普及が必要である。

《防災条例への期待》

Q. 本年三月十一日、議員提案の「仙台市防災・減災のまち推進条例」が施行された。理念等の今後の周知と取り組みの充実を求める。特に、おそらく世界で唯一の「**すべての市民の安全と安心のため、防災減災の取り組みを通じてより良い地域社会の形成を目指す**」ことは、災害時だけでなく日常生活における思いやり、助け合いの心と行動を培うことが期待され、結果として事故や犯罪の防止、差別の解消、子供たちの健全育成、いじめの防止や対策などにも資するものと考ええる。

「仙台市防災・減災のまち推進条例（防災条例）」とは？

▶ 災害対応における基本理念等を示し、地域防災計画等を束ねる上位の『法令』として、新たに明文化しました。



3つの基本理念

- 1 相互連携による**防災力、減災力**の向上
- 2 災害に関する**教訓、知見、記憶の発信**と、**後世への継承**
- 3 防災及び減災の取り組みを通じた、**より良い地域社会の形成**

主 体	条例が定める、各々の役割
市	各種施策の企画及び実施、関係機関等との連携、教訓等に関する資料の保存など
市 民	物資等の備蓄、地域における取り組みへの積極的参加、情報の入手方法の確認など
事業者	事業所等における環境の整備、従業員等が帰宅困難者となった場合のための備えなど
地域団体等	コミュニティの形成、避難所の運営、災害時要援護者を支援するための体制及び環境の整備など

▶ 現在と未来の市民の命を守り、命をつなぐ、しなやかでより強靱な災害等に強いまちづくりを推進します。（仙台市 HP「防災の取組・計画」も御覧ください。）

《深沼海水浴場再開について》

Q. 本市唯一の海水浴場である深沼海水浴場については旧自治体からも再開を求める声があったが、七月二十九日、三十日に地元住民と児童生徒に試験的に限定解放されることになった。被災者の心情に配慮しつつ安全確保と検証に充分留意した上で、再開へ向けた最速のプロセスを問う。

A. これまで地域の方々の意向等を丁寧に伺いながら再開を探ってきたが、昨年度の離岸流調査で安全性確保に一定の見込みが立ち、本年夏、地元小学生を対象にイベントを行うこととした。イベント実施後も引き続き地域の方々と諸課題等について意見交換を重ね、再開の可否を含め整理に努める。（文化観光局長）

4 財政

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」によれば、本市の人口は数年後をピークに緩やかに減少すると見込まれている。人口減少・少子高齢化の局面を見据える中で、復興を成し遂げ、都市間の競争に勝ち抜き、世界に打って出ようとするのであれば、これまで議会の場合で縷々指摘してきたような国家戦

3 震災復興

本市の震災復興計画関連事業費は概算事業費約812億円であったが、平成二十八年度末において残すところ110億円あまりで既に執行率90%弱という段階まで進んでいる。今後も被災者に寄り添いながら、ハード・ソフト両面において今と未来の仙台の安全・安心を守る責務の遂行を期待する。

《被災者・市民への心身ケア》

Q. 避難道路や施設等災害に備えるための各事業は一層の加速が求められるが、同時に震災で受けた心や身体を観察とケア、生活再建や地域コミュニティ形

《市民防災の日の総合防災訓練》

Q. 条例制定後初の「市民防災の日」となる六月十二日、本市初めてのシェイクアウト訓練（※）を含む実動訓練が行われたが、成果と課題を問う。

A. 身体保護訓練には約四万二千人の市民が参加した。また実動訓練では公的機関のみならず建設業協会や隊友会等、協定締結団体の参加も得て、連携の確認ができた。今後もより多くの市民に参加を呼びかけ、様々な課題を想定した実動訓練を実施し、災害対応力の向上に努めていく。（危機管理監）

略特区や広域連携の政策を戦略的に展開していく必要がある。

《将来へ向けた財政計画の展望》

Q. 本年一月の財政見通しによれば、平成三十年以降各年度の収支差は250億円以上の赤字と予想され、財政調整基金の切り崩しなど単年度限りの対策にも限界がある。本市の財政運営の現状及び将来について、どのような認識と展望を持っているのか。

A. 引き続き東西線を中心とした都市基盤整備など、都市としての魅力向上や地域経済活性化、税源涵養等による歳入確保に取り組むと共に、不断の歳出削減・効率化など、財政健全化に資する取り組みを積極的に進めていく。(財政局長)

《六月六日東北市長会上京について》

Q. 地方創生を先導する政令市として、国との信頼関係を大切にしながらも毅然として地方の実情と要望を伝えなければならぬ。特に市長には国との太いパイプが引き続き求められるが、六月六日に東北市長会として上京した折、国とのやり取りは如何なるものだったのか。

A. 復興庁及び関係省庁に対し、震災からの復旧・復興事業や原発対応に係る財源の確保、補助制度の運用等について更なる支援を求めたところ、復興大臣から国が確保している総枠六兆五千億円の復興財源を獲得できる

よう各自自治体に工夫・努力して欲しい、と回答があった。東北市長会ではこれまで、時々の行政課題に応じ要望を積み重ね、国に対応いただいていたが、今後とも基礎自治体のみで解決が難しい課題について、財源措置も含めしっかりと国に求めたい。(総務局長)

宮城県市長会長と東北市長会長は仙台市長が務めるのが慣例でしたが、郡市長就任後、国との関係悪化を懸念する声が根強く、奥山前市長退任に伴う宮城県市長会長の職務代理者に、仙台市長以外が就く異例の事態となっています。

国・政令市・各市町村に展開する自民党のネットワークを最大限に生かし、今後の広域連携をサポートして参ります。

5 地方創生

《「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について》

Q. 人口減少や東京圏への一極集中などへの対処を目的とした国の総合戦略を受け、本市でも総合的かつ計画的に施策を実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略(※)」を平成二十八年三月に策定した。この中で、①地域経済の活性化、②交流人口の拡大、③定住人口の増加、④子育て環境の充実、⑤まちの活性化、といった5つの基本目標とKPI(重要業績評



価指数)を定めているが、進捗状況、経済効果、今後の見通しはいかなるものか。また今後、①や②などによって税収増が期待されるが、今後の意気込みは。

A. 基本目標のもと、「東北各地との連携を強め地方創生に取り組み中」のところ、概ね順調に進んでいる。また今年の三月には、インバウンド増加の傾向を踏まえ、市内外国人宿泊者数について十二万人から約十六万人に上方修正した。引き続き魅力ある仕事づくりや交流人口の増加など、持続可能な都市経営の視点に意を用いながら、東北の中核都市として総合戦略に掲げた取り組みを力強く進めていく。(まちづくり政策局長)

《「一般社団法人等への信用保証制度の特例」について》

Q. 仙台市にとって9つめの国家戦略特区規制改革メニューとなる「一般社団法人等への信用保証制度の特例」の狙いは何か。また、本市における特区のこれまでの成果及び今後の展望は、如何なるものか。人口減少社会を見据えた挑戦を大いに評価するが、規制改革の欠点について慎重に分析し、治安の悪化や過度な競争による地域経済の空洞化など、国や本市のマイナスにならないよう留意せよ。

A. 特に本市では東日本大震災以降、社会的課題の解決に向けた取り組みを行う一般社団法人、財団法人が増えたため、これらの財政基盤を支

えるため国家戦略特区の活用を決めたものである。(経済局長)

A. 本市では「ソーシャルイノベーション創生特区」を国に提案し、平成二十七年八月に特区指定されて以降、多様な規制改革メニューを活用して女性の活躍や社会起業の活性化を推進してきた。今後も規制緩和の影響に配慮しつつ特区指定のメリットを最大限に生かし、本市の持続的な経済成長を図ると共に、東北全体の発展に寄与していく。(まちづくり政策局長)

《広域連携の重要性と、市長の果たす役割》

Q. 人口減少社会へと向かう中仙台の持続的な発展のためには、東北六県27各市町村との共存共栄、広域連携が不可欠である。東北8つの中核市が各々周辺市町村の核となり、本市がそれらの水平的な意見集約、政策共有を統括する存在として、東北全体を牽引することが望まれる。先日地元紙においても、県内と東北5市の首長を対象とした仙台市に対する様々な期待が示されたアンケート結果が掲載されたが、私の主張と合致している。

奥山市長は、二十七年にまちづくり政策局、二十八年に文化観光局を新設し、さらに国の施策と連携するため総務省から文化観光局長を迎えるなど、私の議会提言を踏まえた様々な改革を行い、東北を牽引しつつ仙台の持続可能な未来を構築しようとする意志を示していたとこ

ろ、途中で退陣するのは、残念である。今後の地方創生の取り組みのあり方に関する所見と新市長への期待を問う。

A. 東北唯一の百万都市である本市には、人口流出を食い止めるダムとしての役割に加え、国内外から活力を呼び込み東北各地へと還流させる拠点としての役割が求められる。地方創生へ向けでは、東北各地域の有機的連携により魅力的なコンテンツを創出し、内外に積極的に発信していくことが不可欠である。本市が先頭に立ち、各地域の連携を進め、東北全体の活力増強につながるような取り組みを、将来にわたって推進していきたい。(市長)

6 文化、観光

《「東北絆まつり」について》

Q. 六月十日と十一日に市内において開催された東北六魂祭の後継イベント「東北絆まつり」の成果と課題について問う。

東北各地の賑わい、地域・観光資源の発掘や整備、交通ネットワークの連携・構成を図るきっかけとして、今後の東北各市持ち回り開催を提言する。

A. 「東北絆まつり」は二日間で四十五万二千人ももの来場があり、消費行動による経済効果、今後の六市夏祭りのPR効果の他、六市の絆がさらに深まり、東北復興の姿を広く発信出来た。開催後の六市会議では、次年度以降の開

催地として六市一巡を目指すことなども決定した。財源確保等の課題や開催ノウハウの共有などについては、今後本市が中心となって支援・調整していく。(文化観光局長)

《外国人宿泊者数の推移》

Q. 東北運輸局の発表によると、東北六県における今年一・三月の外国人宿泊者数は約二十万三千人であり、昨年同時期と比較して58%増、全国が3%増だったのと比べても、非常に大きな伸び率となった。仙台空港民営化、北海道新幹線開業等に加え、各種PR活動が功を奏しているものと推察するが、仙台へのこれまでの宿泊者数と評価、今後の取り組みは如何なるものか。

A. 平成二十八年における市内外国人宿泊者数は約十二万八千人で、過去最高となった。増加の要因としては交通環境の整備の他、タイや台南市との交流促進等の取り組みや、東北一体としてのプロモーション等が功を奏している。この機運を逃さず、今後とも国・地域毎の動態、関心に合わせた情報発信や満足度を高めるコンテンツの充実等、さらなる取り組みを進めていく。(文化観光局長)

《歴史的風致を活かした観光施策への提言》

Q. 今期の外国人宿泊者数の増加は、雪や果物といった東北の魅力によるところが大きいと考

えられる。今後の課題は、冬季以外の東北・宮城・仙台の魅力を一かたにして発信するかどうか。

文化庁によれば、外国人の訪日の主たる目的は、神社仏閣、伝統的町並み等、独特の歴史と和風文化であることから、**国交省等が制定した「歴史まちづくり法」や国家戦略特区の活用によって、仙台城をはじめ大年寺山、広瀬川、四ッ谷用水路、寺町、陸奥国分寺、若林城、蒲生・荒浜・藤塚、貞山運河など、仙台の文化・観光資源の一体的な整備に着手すべき。**

⑦ 総合交通政策

《地下鉄東西線の利用状況と今後の見通し》

Q. 仙台地下鉄東西線が開業して一年半が経過したが、堅調な南北線に対し、東西線の利用数の伸びが課題とされている。イクスカの利用数や定期券購入数も順調に伸びつつあるが、東西線の利用状況に関する動向と、今後の見通しは如何なるものか。

A. 「速報値」ベースの比較で、平成二十八年の平日平均の利用者数が前年と比較して6,700人、率で13%増になるなど、これまでの増客対策が一定の効果をあげていると認識している。通勤通学の足としての認知が進み、沿線での土地利用転換や施設立地等の動きもあり、乗車人員は引き続き増加していくものと期待している。今後も、増客に向けた努力を継続し

ていく。(交通事業管理者)

《バス路線を補完する交通手段に関する提言》

Q. 市交通局におけるバス事業の経営は実質年30億円の赤字で改善の見通しがつかない現状である一方、高齢化によってきめ細やかなバス運行を望む声はますます高まっている。これらの課題を打開するために、**バス路線を補う地域の補完的交通手段について、本格的に検討しなければならぬ。**

交通弱者の足の確保と同時に経済の活性化を期し、福祉・教育団体や事業者、町内会が連携して、商業施設が運行する買い物巡回バスや福祉施設の送迎バスを資源の一つとし、主体的に自らの地域の足を確保するためのモデルスキームを、行政の負担や柔軟性ある運用のための業務委託なども視野に入れつつ、全国の成功例に学びながら作成すべきである。

⑧ こども・子育て

《待機児童問題》

Q. 「若い世代が子育てしやすい環境づくり」のための、私たちが提唱してきた幼保連携、国家戦略特区を活用した公園内への保育所設置、こども医療費助成拡大等を評価する。

一方、国の新たな待機児童の定義や市施策の展開に伴う保育需要の増加によって受け皿が追いつかない現状だが、どのような認識か。またこの状況が今後どれほど続くか予想し、どのような対応を取るのか。

A. 平成二十七年三月に策定した「すこやか子育てプラン2015」に基づき保育基盤の整備を進めてきたが、待機児童の解消には至っていない。このような状況がいつまで続くかの予測は現時点で難しいが、来年四月に向け約1,500名の定員増を図るべく取り組みを進めている。将来的な保育需要を見きわめつつ計画的な基盤整備や利用調整を進め、一人でも多くの入所希望児童を受け入れられるよう、鋭意取り組んでいく。(子供未来局長)

《幼児教育の見直し》

Q. 保育の受け皿だけでなく、**仙台市の子供たちが健やかに学び育つための幼保連携、幼児教育の指針や教育大綱における位置づけの見直しなどを、一体的に進めることを求める。**

⑨ 都市整備

《都市計画における東部道路の位置づけ》

Q. 人口減少や高齢化などを背景に決定された「新たな幹線道路網」によって、平成二十三年一月以降都市計画の変更手続きが進められており、先日六月七日には、市内都市計画道路3区間の廃止が決まり、旧計画からあわせて73区間が廃止された。

一方で、昨年十一月には国土交通大臣あてに「仙台市東部地区の道路網の強化に関する要望」を県と共にすることが報道された。

な交通渋滞や都市計画道路の廃止が進むといった状況下、東部道路の必要性や都市計画上のバランスについてどのように捉えているのか、見解を問う。

A. 仙台東部地区の道路ネットワークについては国や県と検討を重ねており、昨年十一月には国道4号線バイパスの機能強化等について国に要望を行った。今年度には、国が中心となり

仙台都市圏の幹線道路ネットワークについて改めて検討される予定である。東部道路についてはその新たな枠組みの中で必要性も含め検討されるものと認識しており、これまでの都市整備や今後の街づくりとの整合性も十分に踏まえながら、国等関係機関との協議に臨んでいきたい。(都市整備局長)

10月12日まで32日間行われる議会では、郡市長の所信の一端が表明されるほか、震災被災者の30年度授業料等減免などの条例案、29年度補正予算案、28年度決算認定、錦ヶ丘中学校・かさ上げ復興道路の工事契約などに加え、教育委員交代等について、上程される予定です。

これらの予算の適正な執行や各事業の妥当性のほか、喫緊の課題であるいじめ等の問題や子ども子育て、安全・安心への対策、バス路線など、復興とその先を見据えた取り組みについても、確認・提言して参ります。



人権問題である北朝鮮による拉致被害者救出への郡市長のお考えも問う

郡市長は、多くの市民が批判するジャイアントパンダの誘致や、国民主権を危うくする外国人参政権を否定していないことから、108万市民の代表としての立場にふさわしいお考えであるのか等についても、健全な市民(地域住民)の代弁者としてお伺いしたいと思います。

9月11日より、新市長初となる

第二回仙台市定例会が開会

菊地たかよし プロフィール



昭和43年 仙台市生まれ / 宮城県仙台第一高等学校、東北学院大学(法学部)卒業 / 平成5年 陸上自衛隊入隊、第一線部隊、東北方面総監部、防衛省陸上幕僚監部等にて18年間勤務し、平成22年 二等陸佐(中佐)で退官 / 平成23年8月 若林選挙区にて 初当選(現在2期目)

《現在の役職(平成29年8月31日現在)》

- 健康福祉副委員長 ● 総合交通政策調査特別委員 ● 広報副委員長
- 社会教育委員 ● いじめ問題等対策調査特別委員会理事
- 会派 自由民主党 政調副会長
- 東北連携中核市議会議員24研究会 代表世話人
- 仙台市私立幼稚園PTA連合会 副会長
- 自衛隊出身議員による「みやぎ武の会」幹事長
- 仙台市銃剣道連盟 会長 ● 仙台藩士会 参与 ● 自衛官募集相談員
- 防災士 など

編集・発行／菊地たかよし事務所

〒984-0038 仙台市若林区伊在字前通15-2
TEL 022-390-4105 / FAX 022-288-2342
Eメールアドレス: info@kiku-taka.jp
ウェブサイトURL: http://www.kiku-taka.jp

◇ 菊地たかよしの質疑や広報、また仙台市政等についてのご意見・ご要望を募集します!



http://www.kiku-taka.jp/enquete_201706/

自衛官を募集しています

陸上・海上・航空自衛隊の様々な募集種目があります!



《みやぎ自衛隊まさむね君》

安定・安心して勤務できるよう充実した福利厚生・各種手当を完備しています。

★★★ お気軽にお問い合わせください! ★★★

自衛隊宮城地方協力本部 名取地域事務所(若林区、太白区、名取市、岩沼市担当)

TEL: 022-383-8752

E-mail: natori-miyagi@rct.gsdf.go.jp

※ 自衛官募集は、自治体の法定受託事務です。

